

君津共同火力(株)君津共同発電所6号機増設計画の 環境影響評価書に係る確定通知について

平成22年2月5日
経 済 産 業 省
原子力安全・保安院

当省は、君津共同火力(株)君津共同発電所6号機増設計画環境影響評価書(以下「評価書」という。)について審査した結果、電気事業法第46条の17第2項の規定に基づき、君津共同火力(株)に対し、本日、変更を要しない旨の通知(確定通知)を行った。

また、当省は電気事業法第46条の18第1項の規定に基づき、確定した評価書(写)を環境大臣あて送付する。なお、確定通知を受けた君津共同火力(株)は、同条第2項の規定に基づき千葉県知事及び君津市長に対し評価書を送付するとともに、環境影響評価法第27条の規定に基づき公告及び縦覧(1ヶ月間)し、住民へ周知することとなる。

(これまでの環境影響評価に係る手続)

環境影響評価方法書受理	平成20年 2月25日
住民等意見の概要受理	平成20年 4月17日
千葉県知事意見受理	平成20年 7月11日
経済産業大臣勧告	平成20年 8月20日
環境影響評価準備書受理	平成21年 1月15日
住民等意見の概要受理	平成21年 3月11日
千葉県知事意見受理	平成21年 7月 6日
環境大臣意見受理	平成21年10月 5日
経済産業大臣勧告	平成21年10月 9日
環境影響評価書受理	平成22年 1月12日

お問合せ先:電力安全課 吉田、河合
電話 03 - 3501 - 1742(直通)
03 - 3501 - 1511(代表)
4921(内線)